

⑤ 再雇用者（定年退職者）の処遇に関する取り組み  
ワーカーの取り組み

i 改正労働基準法に関する取り組み

罰則付き時間外労働の上限規制を先取りした取り組みに加えて、労働時間規制の実効性を高めるべく、①36協定の点検（休日労働の抑制、限度時間を超える場合の健康確保措置、過半数労働組合・過半数代表者のチェック、36協定の周知状況等）、②労働時間管理の新ガイドライン等を踏まえた労働時間管理・適正把握の徹底、③事業場外みなし及び裁量労働制の適正運用に向けた点検（労使協定・労使委員会、健康・福祉確保措置の実施状況、労働時間の状況）を行います。

ii 同一労働同一賃金の実現に向けた法改正に関する取り組み

雇用形態間における均等待遇原則（同一労働同一賃金）の実現に向けた法改正（パートタイム労働法、労働契約法及び労働者派遣法改正）の内容を視野に入れて、①労働組合への加入の有無を問わず、パートタイムや有期契約で働く非正規労働者の諸労働条件についての点検、②個々の労働条件・待遇ごとにその目的・性質に照らして不合理となっていないかの確認、③パートタイムや有期契約で働く労働者の組合加入及びその声を踏まえた労使協議の実施など、非正規労働者も含めた集团的労使関係の強化に取り組みます。

iii 改正労働者派遣法に関する取り組み

① 同一労働同一賃金に向けた法整備において、派遣労働者と派遣先労働者との均等待遇が原則とされたことを踏まえ、派遣労働者の賃金・労働条件を点検した上で事業主に必要な対応（均等待遇が可能な水準での派遣料金設定等）を求めます。

② 食堂・休憩室・更衣室などの福利厚生施設については、派遣労働者に不合理な条件などが設定されることなく等しく利用できるように取り組みます。

iv 障がい者雇用に関する取り組み

① 2018年4月より障害者雇用促進法にもとづく法定雇用率が2.2%に引き上げられることを踏まえて、職場における障害者雇用率の把握とその達成に取り組みます。

② 「障がい者であることを理由とした不当な差別的取扱いの禁止」、「合理的配慮の提供義務」、「相談体制の整備・苦情処理及び紛争解決の援助」が事業者の責務とされたことを受け、労働協約・就業規則等のチェックや見直しに取り組みます。

v 有期労働契約に関する取り組み

2018年4月より改正労働契約法第18条の無期転換ルールが適用されるケースが本格的に生じることを踏まえ、対象となる有期契約労働者への周知及び無期転換促進の取り組みに加え、無期転

換後の労働条件の対応、無期転換ルール回避目的の雇止め防止、クーリング期間の悪用防止、雇止め法理の周知、無期転換ルールの対象となる有期契約労働者の労働組合加入促進などの取り組みを進めます。

(4) JRグループ全体で生み出した付加価値の適正な配分を求める取り組み

JRグループは、鉄道事業における安全・安定輸送を基軸とした「総合サービス企業グループ」として発展してきており、将来に亘って安全・安定輸送を確保するとともに、良質なサービスを国民・利用者へ提供し続けるためには、JRグループ全体における雇用の安定や賃金をはじめとする労働条件の向上、人材確保・育成が極めて重要です。しかしながら、グループ会社で働く仲間の労働条件は、JR各社と比較して未だ低位に置かれていることから、この現実を直視し、これまで以上にその「底上げ・底支え」「格差是正」を図る取り組みを行います。

保・向上による安全の確立と安定した事業運営による収益の確保を図ることが、ひいてはJRグループへの信頼を高め、発展に寄与するものであるという視点に立った運動を創り上げます。その原資を創出すべく、JRグループ内の取引において、受委託契約における契約単価の見直し・向上等をはじめ、付加価値の適正な配分に資する公正取引の実現をめざします。そして、安全・安定輸送を基軸とする良質な総合サービスの提供を支える「人への投資」を重視し、その効果が広く波及・浸透する取り組みを行うこととします。

その上で、更には協力会社等も含めて、同様の観点からの取り組みを積み重ねること、すべてのJR関係労働者の「底上げ・底支え」「格差是正」を図ってまいります。

## 2-2 2018春季生活闘争の具体的な進め方

### 具体的進め方

#### (1) 要求・交渉・回答引き出しの日程設定

① 要求決定 JR連合中央委員会において統一要求を決定します。

#### ② 要求提出

JR各単組は、それぞれの機関決定手続きを経た後速やかに要求書を提出することとし、提出期限は2月13日（火）までとします。

またグループ労組は、可能な限り、2月28日（水）に一斉に要求書の提出を行うこととします。

#### ③ 交渉

JR各単組は、次項に掲げるヤマ場での回答引き出しに向け、精力的な労使交渉に臨むこととします。特にグループ各単組は、エリア連合と連携し、交渉及び妥結の早期化に取り組みます。

#### ④ ヤマ場と回答指定日

JR各単組は、連合の設定する回答ゾーンでの回答引き出しに向け取り組みます。なお、ヤマ場設定については、連合が設定している先行組合回答ゾーン（3月12日（月）～16日（金））を念頭に置きつつ、春闘全体の状況等を勘案した上で、JR連合執行委員会にて決定します。

グループ労組については、連合が設定した3月内内決着集中回答ゾーン「3月24日（土）～31日（土）」を念頭に、交渉・妥結の集中化を図ります。なお、妥結については、原則年度内、可能な限り4月中決着をめざして取り組みます。

#### ⑤ 賃金諸元の開示

連合方針に基づき、ヤマ場にむけた相場形成の一翼を担う立場から、連合（および共闘連絡会）の求めに応じて平均基準内賃金や定昇相当額（賃金カーブ維持分）などの賃金諸元を開示・報告します。なお諸元が確定しない場合などは、昨年実績や想定値などによる算出を検討します。

#### (2) 具体的な運動展開について

##### ① JR各単組・グループ労組共通の取り組み

##### 1. 雇用の維持・確保

JR各社および各グループ会社において、非正規労働者を含めた全労働者の雇用の維持を求めます。また、積極的な採用を通じて雇用情勢の改善に努めるよう、積極的な働き掛けを行います。

##### 2. 安全・政策・民主化の運動との連携・強化

⑦ 最重要課題である安全のさらなる確立に向けた取り組みを強化していくと同時に、安全衛生委員会などの活性化を図ります。

⑧ 春季生活闘争の取り組みを併せ、交通政策実現の取り組みを強化します。

⑨ 春季生活闘争と民主化闘争を柱とする組織強化・拡大の取り組みを効果的に組み立て、積極的な組織対策行動を展開します。

3. JR連合「春季生活闘争FAXニュース」のタイムリーな発行

4. 各単組・地協における全組合員を挙げた運動の強化

i 2018春季生活闘争の社会的課題の周知をはじめ、全組合員との共通課題認識を深めるなどの各単組のあらゆる取り組みを強化します。

ii 組合員の闘争方針の理解促進と参画意識を高め、産別・単組の求心力を高めるために、運動としての「春闘」を強化します。具体的には、JR連合各地方協議会および各単組の決起集会等や、討議資料を活用した学習会の開催に取り組みます。

iii 運動の担い手が世代交代している現状を踏まえ、「春闘運動」の継承を図るべく、教育という観点から「春闘」の意義、目的等を伝える機会としていくこととします。

② グループ労組の取り組み

#### 1. 支援体制の強化

要求設定および交渉にあたり、JR連合及びエリア連合からの支援体制を強化します。具体的には、以下について取り組みます。

・各種器材（「グループ春闘の手引き」「2018春季生活闘争中小労組元元派宣言」「グループ労組活動 虎の巻」等）を活用したエリア連合単位での勉強会などを企画・開催し、各単組の交渉を支援します。

・グループ各社労使に対してJR連合運動の一層の理解と浸透を図るため、春季生活闘争時期に合わせた「労使対話行動」に可能な限り、取り組みます。

・JR各単組の妥結以降、グループ労組春季生活闘争のヤマ場を再構築するため、春闘決起集会などエリア連合単位での取り組みを強化します。

#### 2. 諸労働条件調査のフィードバック

グループ各社の諸労働条件調査に基づく「グループ労組労働条件比較表」を作成し、グループ労組の要求・交渉に反映します。

#### 3. 決起集会の開催

JRグループ労組連絡会主催により、「JRグループ労組連絡会2018春闘総決起集会」を開催し、春季生活闘争勝利にむけた意思統一を図ります。

⑦ 日時 2018年2月15日（木）

16時00分～17時40分

#### ① 場所 大阪リバーサイドホテル（大阪市）

#### 4. 速報体制の整備

グループ労組の交渉に関する情報を「グループ労組春闘FAXニュース」で随時提供する速報体制を構築します。

## 3 JR西労組の2018春季生活闘争方針

これまでの春季生活闘争や総合労働協約改訂など、私たちが要求し幾重の交渉を経て、労働環境が確実に向上してきたことは言うまでもありません。とりわけ「賃金は最大の労働条件」との認識の下、JR連合・JR西労組は、他産別が賃上げ要求を断念する中でも、継続的に統一ベア要求を提出し、公正な配分を求めて交渉してきました。また、春季生活闘争時に要求し、毎年確認してきた定期昇給の実施は非常に大きな意味を持ち、私たちの賃金は社会的にも一定水準にまで高めてくることができました。2018春季生活闘争を迎えるにあたって、JR西労組運動、労働運動としての春季生活闘争の意義を再認識し、これまでの成果を共有したいと考えています。

JR西日本の経営状況について、平成29年度上半期の鉄道運輸収入では、昨年4月に発生した熊本地震の影響の反動に加え、緩やかな景気拡大を背景に多客期などのご利用が好調であったことから、対前年102.5%（107億円）の4,336億円

となり、2017年7月28日発表の通期業績予想を連結、単体ともに上方修正しました。しかしながら、不安定な国内外情勢や対抗輸送機関との競合など、経営環境の先行きが不透明なことを踏まえて下期は前回予想を据え置きました。

今日の好調な経営状況は、まさに組合員一人一人が安全をはじめとする取り組みや各々の業務に対して弛まぬ努力を継続し、自身の役割を確実に果たしている結果であると言えます。

JR西労組は、連合の一翼を担い、「賃金は最大の労働条件」「黒字である以上は公正な成果配分を求める」との基本認識に立ち、他の産別がベアアップ交渉を断念する中でも、統一ベア要求を設定し、今日まで春季生活闘争を取り組んできました。この基本的なスタンスは変わるものではなく、継続して取り組んでいきます。

近年の連合春季生活闘争をリードする外需主導の製造業等の好業績を背景に、連合全体としては4年連続してベアを中心とする賃金の引き上げを獲得したものの、個人消費をけん引するまでの水準には至っておらず、引き続き月例賃金にこだわる取り組みを進めなければ、デフレ状況に再度落ち込みかねません。労働者が好景気を実感し個人の消費が拡大することで経済の好循環が生まれるようにするため、私たちの働くJR西日本が置かれる環境、経営の状況や特性を認識したうえで、社会的責任を果たすべく、昨年までの4年連続ベアの流れを継続・発展させ、求心力のある2018春季生活闘争を構築しなければなりません。

また、今日のJR西日本ブランドはグループ会社と共につくりあげているものです。グループ会社においても優秀な人材の確保と安心して働き続けられる環境整備が必須であり、グループ会社で働く仲間の諸労働条件向上に向け、我々JR西労組が果たすべき役割は非常に大きいことを認識しなければなりません。JR西日本グループの責任組合として、今次春闘を力強く牽引することが重要です。

JR西労組は、JR連合、JR西日本連合の中核単組であるとの自覚とこだわりを持ったうえで、JR西日本に關係する職場に働くすべての組合員の負託に応えるために、JR連合の「中期労働政策ビジョン」に則り、月例賃金総額6,000円以上の改善を求めることとし、具体的には、ベアスアップ3,000円の要求を柱に、諸手当の改善、契約社員、シニアリーダー・シニア社員の賃金改善などを求め、総合生活改善闘争としてJR西日本グループに働く組合員の総団結・決起を図り、組合員とその家族の切実な想いを成果につなげるべく、2018春季生活闘争に正面から取り組むこととします。

また、各級機関において主要な役割を担う若年層役員が増えてきていることから、春闘への関心や理解を深め、次代への継承の一つとして、運動への参画を促す取り組みを引き続き推進します。